

意匠分類記号	意匠分類の名称
G2 - 19	軌条走行車両部品及び付属品

対応する旧意匠分類 移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
G2 - 19	全	軌条走行車両部品及び付属品

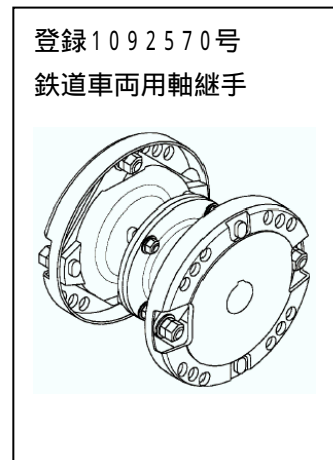
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
G2 - 930	車両用照明
G2 - 939	車両用照明器具部品及び付属品

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
パンタグラフ	鉄道車両用ブレーキシュー	鉄道車両用車輪踏面清掃研磨子
鉄道車両用台車		

定義

軌条上を走行する車両の車体構成部品及び付属品



他の意匠分類との関係 (含まれない物品、意匠)

照明器具はG2 - 930 (車両用照明器具) 及びG2 - 939 (車両用照明器具部品及び付属品)。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称